

第四章 年中行事

藩政時代には久万、川瀬地区は松山藩に属し、父二峰地区及び下野尻は大洲藩に領されていた。府県政が敷かれるようになった明治初年に父二峰地区及び下野尻も小田郷とともに上浮穴郡政下におかれるようになった。更に町村合併により現久万町になる。

したがって、民情、風習ともに違いがあり、年中行事も異なる点が多い。(旧町村別あるいは大字地区ごとの年中行事を集録することができないので、特殊なものを除いては大字地区名も削除することにした)

なお、明治三〇年ごろより太陽暦が用いられ、幾分年中行事の中にもそれを取り入れられるようになった。戦後はずばら太陽暦が用いられるようになったが、ここに記載するものはすべて太陰暦による。しかし今日では一月遅れの太陽暦で実施しているものもある。

一 月

1 若水汲み

その年の恵方えほうに歳徳神が座すので、その方向に向かって井戸の水を汲み上げる。この行事は必ず男に限られていて、たいていは家長がこれにあたることになっている。水を汲む際には、松明たいまつをつけて井戸にいき「福汲む、徳汲む、幸い汲む。万の宝汲み取った」と高唱し一定の容器にいれる。若水を神様に供え、家族を起こして洗面用、煮物用、炊事用として使い初めをする。



正月のかざり

に限っては男が炊事万般を整えた後、妻子を起こし、新しい年を迎えるのが普通の家庭のならわしになっていた。

2 正月礼

元旦の朝、家族はそろって家長に新年のあいさつをし、全員で拝礼をする。干柿、ミカンを神前よりおろしていただき、お神酒おみきを拝受して年間の幸福を祈る。また家長や家族は礼装で氏神うぢがみに詣でる。

組内の門礼といって、知己、友人の家を回る。したがって、女は朔ついたちの日は外出をせず、家長や男子の回礼に備えて酒肴の準備にあたる。

中流の家庭では、おかん酒用として斗樽一個、ブリのうす塩もの、数子などを用意する。更に、豆腐、こんにやくを自家製造し、刺身、焼き魚、煮付け、つまみもの、汁、餅、など用意して回礼を待ったものである。

3 仕事始めの行事

木の伐り初め。二日の朝「明き方」にあたる山に行き、松、サンジ、ネズギまたは、ナラの木などを「明き方」にむかって倒して持ち帰り、

地区によっては、

正月三日間若水汲みの行事を行うところもある。

女の腰が暖まるのは年中で正月の朝だけであるといわれている。元旦

新しい年を迎える

お神酒を供えて山の神を拝し、木より起こる災難免れの祈願をする。その年に普請の計画があれば家に使う木一本を添えて持ち帰るところが多い。

藁細工の仕事初め。ゴム、革などの乏しい時代には、履物をはじめ、農具にも藁製品が多く使用されていた。しかも、自家製品を使用するのが普通であった。したがって藁製品は、農家にとって極めて大事なものの一つとされていた。草履・わらじ・牛馬のくつや駄馬用の綱・田犁につける綱・負い縄などの作り初めを行うとともに、その製品にもお神酒を供えた。マニラ麻、ゴム製品が入ってくるようになってきた大正年間からだんだんこの行事もすたれてきた。

四日のいわれと行事。この日は、暦の上で不浄日であるとされ、朝、門松にご飯を供える。

また、「ないぞめ」といい「銭通し」を作り、神前に供えるところもあった。

4 ご祈禱初め

医薬の恩恵に浴し得ない時代の産物として重要視されたものに、「禁厭祈禱」という行事がそこそこに行われていた。

三日には、お日待ちとあって、各組にある「てんのんさん」、「あたごさん」などに酒肴を持ちより無病息災を祈願した。

5 七日節供

この日は、七草がゆを食うと元気になるといわれており、餅をいれた七草雑炊をたいて神仏に供えるとともに食うならわしがあつた。

6 おかざりあげ

一〇日又は一五日、この日をおかざりあげといい、幸い木は新木にし、おかざりは取り除き、焼くか、川へ流した。

7 鬼のコンゴ

一六日には、各組でそれぞれ会堂など一定の場所に集合して、ご祈禱初め（年仏の口明けともいう）があり、みんなで大きき約五〇センチくらいの円型の藁製クツ片足を造り、組境の道路や谷を渡して頭上高く縄でつるし、それに一升炊き（一・八升）の米の飯をつめ、ところによって違うが味噌や大根づけを添え、これを鬼の弁当とした。この行事によって、今年中は組内には鬼が一切入らないし、更に組内にいる鬼も「弁当を持って逃げて行く」というものらしかった。

この行事も昭和に入ってからだんだん薄れ、今ではごく一部の地域で行われている。

8 二〇日正月

遊芸稼ぎ人・雇われ人・乞食などは、ようやく暇になった、二〇日に正月祝いをする。また一般でも改めて餅をつきともに祝うならわしがあつた。特にこの日は、ひもじいめをみない日ともいわれた。

また、麦ほめとあって、田に行き、「麦がようできた」とほめることを



鬼のコンゴ

行方地区もあった。

9 その他娯楽に関連し行事のごとく訪れるもの

一月中には、行事とはいえないが、あたかも行事のごとく訪れるものに、獅子舞い、人形芝居（阿波より七人連れ）伊予万才（松山溝辺より六人連れ）浪花節語り（三味線弾きともに四人くらい）等がそれぞれの地域をわたり歩いてみんなを楽しませてくれた。一月は雪の下でもあり、屠蘇気分とそに包まれて明け暮れる楽しい休養の月ともいうべきであった。けれども時代の移り変わりにつれ、これらも見られなくなった。

二 月

1 二月入りの朔ついたち

朔ついたちはどの月でも大切な日とされていた。特に二月入りの朔は、灯明を上げて神をまつる習慣があった。白米飯を炊き神社参りをして一日休養するしきたりがあった。

2 節 分

三日の節分には、竹を割った先へ、タラの木とイワシの焼き頭を刺し添えて藁で縛ったもの（ヒイラギの葉を添える地区もある）を表入口の軒下に釘で打ちつけた。これは「鬼の目突き」といって、「これでわが家には鬼が入らん」と安心するならわしによるものであった。また、タラの木を小さく割り、それにネズミのハナサシの葉をはさんで、鍋などをつるす自在かぎや窯などにおいて鬼のくるのを防いだ。今でも一部には残っている。

なお、この日に豆をヒイラギの葉や杉葉の火でいり、（ヒイラギの葉を豆

の中に入れるところもある）ヒイラギの枝で混ぜる。いり、豆を神前に供え、明き方から「鬼は外、福は内」と呼びながらまき始め、鬼を締め出して戸を閉める。また、自分の年の数と同数の豆を食い、年間の健康を祈る。さらに、厄年に当たる者は、夜陰に、豆を紙に包んで人に見つからないように、四辻におくと厄が免れるものと信じ、そのようにしていた。これらの行事は今でも続いている家が多い。

また、いろりの熱灰あつの中に一二粒の豆をいれ、豊凶や天候を占うこともあった。この大豆を「月豆」と呼び、その豆の焼け方で「何月は風がある」「早生が良い」とか「今年は秋がよい」とかいわれた。

なお、豆まきをして残った豆は初雷まで残しておくとか雷が落ちないというので、大切にしまっておく風習がある。

三 月

1 桃の節供

三日は、桃の節供でヨモギや各種の色粉（五穀の色を表すといわれる）を混入して餅につき、板状に延ばして菱形に切り、それを重ねてお雛様に供える。三月の節供は、女の節供で女の子の生まれた家へは嫁の里や近親者又は懇意な人々からお雛様が贈られる。



ひなまつり

巻ずしやお煎りなどをお神酒とともに供えて祝う。翌四日は、「ひなあらし」といって一家そろって弁当を携えて花見に山へいく。若者や世もちの男子は家々を回る風習があった。子供がだんだん成長していくにつれて、お雛様を飾らなかつたりすると、縁遠くなるなどといわれ、年に一度は必ずお雛様を飾っていた。

2 祈年祭

陽春に入り各種作物の播種時期となると、各神社で農作物の豊作を祈願するための祭典が行われる。今年播種する種子を神社に持参し、豊作を祈る。この行事は上旬に行われていた。今もなお、行われているところもある。

3 お大師さまの日

二一日はお大師さまの日といい、菅生山大宝寺、海岸山岩屋寺では盛大な法要が行われる。当日はほとんどの家の者は両寺いずれかにお参りをする。両寺の沿道には数十の露店が出され市が立つ。見せ物・のぞき・浪曲師がくるなどにぎやかな時代もあった。近郷近在からも参詣者が押しかけ、それに四国遍路も多数参拝につめかけ、にぎやかで混雑を極めたものである。昭和二〇年ごろからしだいにさびれてはきたが、大行事の一つとして今なお続けられている。

また、この日の前後は、四国八八か所の巡拜者が最も多く通るので、両寺の沿道ではこれらの人々にお接待といつて、おすし・餅・赤飯・草履・わらじなどをふるまい「お大師さまにおつとめができた」と喜ぶ風習が見られた。しかし大正になって衰え戦時中以降は全く見られなくなった。

4 お彼岸の墓参り

一八日より二四日までをお彼岸といつて、遠く他府県に勤めや働きに行っている者も帰省し、櫛くしを携えて先祖のお墓参りをする。一七日までに墓掃除をすませ櫛を立て、神式では榊さかきを供え、先祖の霊を慰める。また、他家に嫁いでいるものも「お彼岸やしない」といって実家に行き、先祖の墓にお参りする。ぼたもちなどを作って持っていく、先祖の霊前に供える。このような行事を通して祖先崇拜の気持ちが培われた。秋の彼岸にも墓参りが行われる。

四 月

1 お釈迦さまの日

四月八日は、お釈迦さまの生まれた日でお寺参りをする。それぞれ持参したビンなどのいれものに甘茶をもらってかえる。人間はもとより家畜にまで与える。また家の周囲にもまいて虫(蛇)よけとした。

2 大般若経

農作物の播種期で、害虫等の駆逐をするといわれる大事な行事の一つであった。

各組では、日を決めて大般若経のご祈禱を行う。二櫃ひつの般若経を出席した組員が交互ににない一軒一軒を回って百万遍の読経をし、数珠を繰って歩き田畑や家を回って次の組に引きつぐ。そのさしずを山伏に属する堂守が行っていたところもある。この行事も大正末期から中止された所が多くなった。

五月

1 端午の節供

五日には端午の節供といい、男児の生まれた家は鯉こいのぼりを立てて祝う。主に嫁の実家、近親者や知己より鯉のぼりがおくられる。また英雄やよろいかぶとなど勇ましい染め抜きの絵のぼりなどがおくられ、ともどもに立派な男児になることを願った。この日は家内中仕事を休んで白米飯を炊き、柏餅かしわもちを作って祝う。

なおこの日は、菖蒲しょうぶと萱かやとよもぎを束ね、屋根の上に投げ上げたり、菖蒲湯にはいったり、頭や腰などに菖蒲を巻いたりして無病息災を願った。

ショウブ、ヨモギ、カヤはともに根強く繁茂する植物で、特にショウブは武家時代には勝負に強いとって尊ばれたという。屋根も草屋根しか許されなかったので、菖蒲や萱のように強くあれということに投げ上げられたものであるが今なお行っている家もある。

六月

1 おさんばいさんとさなぼり祝い

田植えが始まる時、準備のできた田の面に苗束をおいて「おさんばいさん」をおろす。干柿やいりこ・かきもちなどを供えて山の神に田におりていただくわけである。

田植えが終わった晩に酒肴、ぼたもち、すしなどをつくってさなぼり祝いを行う。



おさんばいさん

2 植えつけごもり

一家、又は近所と共同で、酒肴を持参して氏神さまへ一日おこもりをし豊作の祈願をする。組によっては付近のお堂で行う。

3 田休み

組内で田植えがすむと小休みというのを行い、全員が仕事を休み慰勞する。なお大休みといって大字地区全体が日を決めて休む。今では小休みはなく、大休みが行われている。

七月

1 石鎚山祭り

昔より各組に一か所の常夜灯があって、輪番で灯明を上げていた。灯明台には、天・金・石の三文字が掘り込まれている。これは、天照大神・金刀比羅宮・石鎚大権現の頭文字を書いたものである。この地方では石鎚山へ登ることを義務づけられているくらいまでに信仰していた。男子が一五歳になると「お山登りはすませたか」と尋ね合うくらいで

あった。

毎年七月一日がお山開きで一〇日まで開山される。登山者は、一週間にわたり毎夕方、先達が法螺貝を吹いて念仏を唱えつつ七五三繩を張り、川水で身体を清める。その行を遂げた者だけに登山資格ができるという敵重な掟があった。なお魚類は食わないこと、身に穢れのないことなどの掟があり、これを破った者はお山で放り飛ばされるといふ訓戒があった。これを守って登山し石鎚大権現にお参りしたものである。

昭和年代に入ってはこの難行もほとんどやめられ、一部の者になった。

2 七夕祭り

七日は星祭りともいわれ、里芋の葉の露を採って、それで墨をすり、色紙に天の川・七夕・銀河・牽牛・織姫などと書き、今年竹の笹にぶ



七夕笹飾り

らさげて縁側に立てる。祭壇を作り西瓜、南瓜、キュウリなどを供え、大きな鉢に水をためて七夕のお祭りをする。

墓掃除はもちろんのこと、家中を清掃し先祖の霊をまつる。

この日は川で泳げないことになっている。翌日には七夕の笹などを取り払い付近の川に流す。

3 新盆

一四日から三日間、仕事を休む。新仏のある家では、七月に

入ると家の前に施餓鬼旗をこの月中立てる。

「新盆」といい、一四日には新仏をおまつりする。近親者や近所の家では米一升（一・八升）とそうめんなどを持って行き霊をまつる。

4 お盆（第一〇章「信仰形態」参照）

一四日には百八灯を行う。

迎え火として先祖の墓前で「松明」を明かしおがらを焚く。迎え火のことを「仏迎え」という。所によっては、家の近くに灯明を上げて仏さまに帰ってもらうところもある。

仏壇は一四日までに、ミソハギ（ソウハギ）、クズ葉、笹、里芋などを飾って整え、先祖をおまつりする。

一六日又は一七日には、盆踊りを大字地域ごとに行う。所によっては、

盆踊りとともに若い衆がのぼりをおついで歩くところもあった。

5 土用入りのお祭り

七月二〇日の土用入りの日に、お堂又は組長の家に組員が全部集まり、鐘太鼓に合わせて「南無阿弥陀」を繰り返して念仏を唱えつつ数珠を繰る。一日に一萬回繰り終わらねばならないことになっている。数珠の玉はチナイの木でできており、その数は、三六五で一年の日数に等しい。



数珠とほら貝

これを綴る綱は麻製で、長さ約一三疋あり、この輪を繰るために一回転約二〇分間を要する。近年では一〇〇回くらいでやめ、酒を飲んで解散している。これは夏におこる悪病を払い無病息災を祈るためのものである。

6 施 餓 鬼 (第一〇章「信仰形態」参照)

七月一日、又は二五日と地域によって、多少異なるが、この日は、お寺で故人の霊を慰める供養が盛大に行われる。新盆のある家では外に施餓鬼旗(盆旗)を立てる。なお一日に風祭りをするとところもある。

また、山の神祭りもして酒を飲む。特に明神地区では施餓鬼とともに各戸より一名ずつ「ウチワ」をもって寺に集まり、輪になって「口説き」という音頭に合わせて仏前で踊りをする。この踊りも明治三〇年ごろまで続けられていた。

八 月

1 八朔祝い日

一日を八朔といい、神詣をして稲作の豊穰を祈ることが行事として行われた。また、神社によっては奉納相撲が行われるところもあったが、大正に入って自然にやめるところが多く、現在ではこの行事も行われていない。

2 お社日の焼き米つくり

お社日は春秋二回ある。春(新暦三月二五日)のお社日には、恵比須さまに弁当をつくって野山に行っていた。秋のお社日にそのお礼として、「こんなによくできました」と恵比須さまに感謝する。これがお社日

である。

この日はまだ硬くならない稲を刈り、粃を煎って「ヤグラ」でつき焼き米をつくって供え食料にする。今でもぼつぼつ行われているところがある。

九 月

1 山の神の例祭 (第一〇章「信仰形態」参照)

山の神の祭りは、奇数月の九日に行われるが、九月九日は例祭日として多くの地区で盛大に行われていた。この日は、材木商・製材業・炭焼きなど林産業によって生活するものはことごとく休み、それぞれの元締の所に集まり、酒肴を取りかまえて盛大に山の神祭りを行う。なお、山に關係の少ない一般の人々も山には絶対入らないことにしていた。素人相撲を行うところもあった。

この日の夜、山の神の火祭りをを行うところもあった。それは山林の害虫とか獣類を駆逐するという意味で、地域の人たちが、松明二把を作って一把に火をつけ奥山の山の神まで行き、境内で残りの一把に火をつけて火勢をあげ山の神に祈りを捧げて帰る。

これらの行事も大正に入って中止された。今でも、山の神のすきな栗飯を炊いて供える家がある。

一〇 月

1 亥の子祭り

年によっては、一〇月の亥の日が、二回か三回ある。各家では都合の



足踏脱穀機と千歯



亥の子まつり

よい日に、餅をついて亥の子祭りをする。田植えを始めるとき、「おさんばいさんおろし」をやり、「おさんばいさん、きょうは田植えでございます。どうか亥の子のときにはもんでください。お餅をついて祝います。」といって祈っているのです、恵比須さまにお神酒を供えてお祭りをする。

この日、夕方から藁わらを束ねて「いのこ」をつくり、子どもら各家々をついてまわる。そのお礼としてお金や餅をもらう。

2 鎌上げ祭り

稲刈りがすむと、その晩には鎌を全部集めて灯明をあかし、ご飯を炊いてさし上げ礼拝する。

3 千歯上げ祭り

稲こぎ機械ができるまでは、千歯を使用して稲をこいだ。鎌と同様にお神酒やご飯を供えて千歯祭りをした。



秋祭り

1 氏神の祭り(第九章「芸能伝承」参照)

一日から三日にわたり氏神様の祭りが行われた。一日目はおかぐらといって、各神社で鈴神楽を奏し、荘厳な祭典を行う。

大正一〇年ころまでは、郡内の神官が集まって本神楽が奉納されていた。

二日目には、神輿みこし渡御があり、早朝各神社から神輿が出され各地域を巡回する。これとともに獅子舞い、ねりがお旅所で行われる。夕方には神輿の宮入りをし、獅子舞い・ねりなどを夜遅くまで行う。

三日目はうらつけ(お祭りの翌日)といって神輿はせず、それぞれのお宮では、獅子舞いやねりが行われた。今では、獅子舞い・ねりともに中止されたところもある。

一一月

1 暮れ勘定

どこの組でも昔から近隣の助けあいの生活が行われていた。各種共同作業の出歩でぶの過不足・租税公課・個人の貸借・頼母子講の勘定など一年

中の総決算が行われる。また今年の反省が行われたり、来年の計画などが立てられたりする。組では組長、大字では総代が中心となって総決算が行われる。

大字の総決算は、組長や役員が集まって行われるのが普通である。

2 お正月を迎えるための準備

○薪炭を山より取り寄せ、正月の準備と冬籠りに備える。

○糯米、粳米うるちをついて精白する。どの家でも精米所のない間は、精白にするためやぐらや水車でついていた。

○正月用酒魚及び衣料の取り構え。

○神棚仏壇等の大掃除及び家中の掃除。

○餅つき、お重ね餅をつくるとともに、あん入り餅をはじめ、水餅といつてあんをいれない餅をつくる。水餅が乾くと、瓶かめや桶に水をいれてそれにつける。水（寒水がよいといわれている）が腐らないうちに入れかえる。そうすると五月の田植えごろまで貯えることができ、特に農家によつては農繁期まで大事な食糧でもあった。そのため農家では、二〜三俵（七二〜一五〇粍）くらいつく家が多かった。

○正月用お飾り、しめ縄作りをする。大晦日おおみそかには正月の門飾りといつて門松を立てる。二八日ころ、芯のある勢いの良い若松とこれに似合いの竹を添え、門口の土を掘り、あるいは白砂を盛り、それにつき立てたり、木を割って束たばねたりしてそれに立てる。この門松には、七し五ご三さん縄を張り渡し、その縄の中央部に、橙だいだい・若葉・山草をつり下げて門飾りをする。この門飾りも明治三八年ごろより派手になり、良木の濫伐となるので大正五年ごろからこれを自粛しようという申し合わせをし

た所もある。

○そのほか、お飾りといつて一疋まくらいの七五三縄をつくり、それをふたつに折り曲げ先を円まめて、上部に葉のついた橙・山草・若葉をつける。それを入口をはじめ、お水神さまお荒神さまなど大事な所に飾つて正月を迎える準備をする。

3 諸道具納め

一か年中使用した農工用具などを、一定の所に手入れをしてまとめ、お神酒を供えて感謝し、お飾りをして正月を迎える。